

令和5年度補正予算の編成について

令和5年第3回区議会定例会に提出する補正予算については、下記の方針により編成する。

記

令和5年度は、当初予算編成後も、物価高騰による経済対策や喫緊の課題である子育て支援策などに対応するため、順次、補正予算を編成し、迅速に対応してきたところである。

しかし、日々変化する社会情勢等のなか、多様化する区民ニーズや喫緊の行政課題に対し、全庁ワンチームとなって、迅速に対応していかなければならない。

今般の補正予算は、以上の趣旨を踏まえ、年度内に緊急的に予算措置を要する事業を中心に編成するものである。

1 一般会計

- (1) 年度内に緊急的に予算措置を要する事業
- (2) 当初予算編成後の理由に基づき、補正を要する事業
- (3) 給与関係費は、原則として、今回補正の対象外とする

2 特別会計

一般会計に準じて編成する

3 編成日程

月 日	事務内容
6月28日(水)	各部通知
7月5日(水)	見積書提出期限
7月7日(金)～7月10日(月)	各課ヒアリング
7月26日(水)～7月31日(月)	財政課査定
8月10日(木)～8月14日(月)	区長査定・内示
8月21日(月)	予算案庁議決定

※状況により変更する場合があります。